

浜の活力再生広域プラン
令和8～12年度
(第3期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	千葉県広域水産業再生委員会銚子・九十九里地区部会
代表者名	銚子・九十九里地区部会長 坂本雅信（銚子市漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	千葉県地域水産業再生委員会 銚子・九十九里地区部会 ・銚子市、海匝、九十九里の各漁業協同組合 ・銚子市、旭市、匝瑳市、横芝光町、山武市、九十九里町、大網白里市、白子町、長生村、一宮町の各水産主務課 ・千葉県（千葉県銚子水産事務所、千葉県勝浦水産事務所） ・千葉県漁業協同組合連合会
オブザーバー	国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産技術研究所 千葉県水産総合研究センター

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	①地域の範囲：銚子市、旭市、匝瑳市、横芝光町、山武市、九十九里町、大網白里市、白子町、長生村、一宮町（銚子市、海匝、九十九里の各漁業協同組合の地区） ②漁業の種類及び経営体： 銚子市、海匝、九十九里の各漁業協同組合に所属する次の漁業 かつおまぐろ漁業：2 経営体、沖合底びき網漁業：2 経営体、まき網漁業：12 経営体、さんま漁業及びかじき等流し網漁業：2 経営体、まぐろはえ縄漁業：2 経営体、貝桁網漁業：71 経営体、板びき網漁業：6 経営体、船びき網漁業：23 経営体、小型漁船漁業（まき刺し網、はえ縄、固定式刺し網、かご、一本釣り等）：195 経営体。小型船漁業の中には、沿岸くろまぐろ漁業（承認漁業）55 経営体を含む。 令和6年度末組合員数：997 各員（令和7年3月31日現在）
---------------------------	--

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

銚子・九十九里地域の沖合は、北上する黒潮と南下する親潮の接合域や広大な大陸棚があり、日本有数の好漁場が形成されている。そのため古くから漁船漁業が盛んで、銚子市（銚子地区）は全国有数の水揚量を誇る漁港を中核に水産流通・加工拠点を形成しており、旭市から一宮町にかけての地区（海匝・九十九里地区）においても、それぞれの地域特性を生かした漁業や水産加工業が営まれている。

沿岸から沖合にかけて、大型船ではイワシ、サバなどを対象としたまき網漁業、道東沖から銚子沖にかけて操業するさんま漁業、沖合底びき網漁業、かじき等流し刺し網漁業が営まれている。

小型漁船では、まき刺し網、はえ縄、固定式刺し網、船びき網、かご、一本釣り、板びき網など多種多様な漁業が盛んに行われている。

また、長大な九十九里の砂浜域ではチョウセンハマグリ、ダンベイキサゴなどを対象とした貝桁網漁業が行われている。

地域の拠点となっている銚子漁港は、日本有数の水揚量を誇っており、200種類を超える魚介類が水揚げされ、県内はもとより首都圏や全国各地に新鮮な水産物を供給している。

銚子地区高度衛生管理基本計画に基づき、平成27年度に、主にマグロ類を取り扱う第一卸売市場が、令和6年度に、沖合底びき網や板びき網や小型漁船（キンメダイ等）の水揚物を取り扱う第三卸売市場が「高度衛生管理型荷さばき施設」として全面供用を開始し、更なる衛生管理や品質の向上を図ることとしている。

しかしながら、当該地区においても、漁業を取り巻く環境は厳しく、漁業資材の高騰等、生産コストが上昇する一方で、一部の魚種を除いて魚価の低迷により漁業所得は減少してきている。

今後、更なる漁業生産の効率化、漁獲物の高付加価値化を推進するとともに、国内外に向けて販路の拡大を目指し、収益力の高い漁業経営体への転換を図っていく必要がある。

また、当該地区においても漁業者の高齢化や後継者不足により漁業者が減少しており、地元基幹産業の一つである水産業の低迷の原因の一つとなっている。地元関係機関及び関係者と連携した若者にとって魅力のある水産業・水産加工業づくりに取り組み、若者の漁業への就業促進や後継者対策により、水産業を支える多様な担い手の確保と育成が必要である。

なお、好漁場である利根川河口域や、広大な九十九里浜を有する当該地区は、古くから漁業が盛んな地域であり、地区内に16の沿海漁協が存在していたが、漁協の経営基盤の強化を図るため、漁協の再編整備を進め、現在は3漁協に統合したところである。

漁港等施設については、漁協の再編と併せ、拠点となる3漁港に機能を集約化し、統廃合を進めてきたが、今後、社会状況の変化に応じて、地場産業の活性化や老朽化施設等の対応も含め、更なる機能強化等を目指すために地区内の連携強化に資するよう具体的な対応が求められている。

また、WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）で合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するため、当地区では、計画的な操業を行っているが、

近年、漁獲時期の変動が見られることから、海域別の割当量を遵守するため、代替魚種の操業に転換する等の対応が想定される。しかし、代替魚種が無く該当する漁業を休漁せざるを得ない状況となれば、本広域浜プランに掲げる銚子漁港、飯岡漁港、片貝漁港への水産物の集約化、市場機能の集約という機能再編に影響をきたすこととなるため、クロマグロの混獲回避が必要となっている。

当地区は、県内でも雇用型の漁船漁業が多く、高校生等を対象としたインターシップ制度等を活用した新規漁業就業者の獲得についても積極的に行っている。

(2) その他の関連する現状等

銚子・九十九里地域において、銚子地域は岩礁域の海岸線と利根川河口を擁し、東洋のドーバーと称される屏風ヶ浦や世界の灯台100選にも選ばれる犬吠埼灯台など全国的にも知られる自然と文化が織りなす観光資源を有している。当該地域は JR 総武本線及び JR 成田線が開通しており東京都心から約2時間、成田空港から約1時間の距離に位置し、温暖な気候と豊かな漁場に恵まれ、古くから水産業のほか、農業や観光業や醤油醸造業などの商工業が発展してきた。

令和7年1月1日現在、同地域の人口は53,085人で、5年前の令和2年の58,943人から約10パーセント減少しており、人口減少による担い手不足が懸念され地元に関わる労働力の確保が課題となっている。

一方、九十九里地域は、旭市から一宮町にかけての太平洋側の全長約66kmの長大な砂浜海岸に位置しており、温暖な気候と広大な平野の立地を活かし、古くから農業や漁業が盛んである。

当該地域は首都圏から約60km圏内にあり、近隣を通る千葉東金道路は都心と千葉県をつなぐ京葉道路に接続していることから、夏季の海水浴及び周年訪れるサーフィン愛好家を中心に海を目的とした多くの観光客を集める立地条件を備える。近隣には蓮沼海浜公園、サンライズ九十九里等のレジャー・宿泊施設や焼きハマグリなどの新鮮な地元水産物を提供する飲食店、地元農家によるいちご狩り施設、航空科学博物館やはにわ博物館などの文化施設も整備されており、幅広い観光資源が地域振興を支えている。

また、県内の輸出拠点となる成田空港や日本初のワンストップ輸出拠点機能を備えた成田市公設地方卸売市場も車で約1時間の距離にあることから、これらの施設を活用した海外需要の創出・拡大に向けた取り組みを推進し、地域の活性化につなげていく必要がある。

令和7年1月1日現在、同地域の人口は254,664人であり、5年前の令和2年の270,030人から約6パーセントの人口が減少しており、新たな事業展開の模索が課題となっている。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

【更新】前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

① 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

<p>1 機能再編</p> <ul style="list-style-type: none">・特定第3種漁港である銚子漁港の機能強化を継続して行い、水揚量を確保する。また、本プランの対象範囲である海匝漁協や九十九里漁協、他県からの水揚げや陸送品の受入れを継続して行うことで、漁獲物の集約による更なる銚子漁港の拠点化を推進する。・流通機能の強化を図るため、荷さばき施設の高度衛生管理化や老朽化対策について、国、県、市、県漁連、漁協が連携して進める。・第1期プラン中に整備した製氷・貯氷施設、冷凍加工施設等や第2期プラン中に整備した第三卸売市場を活用して漁獲物の国内流通及び輸出枠の拡大を図る。・地元の水産加工業者に対し良質な加工原料（イワシ類）を提供していることから、漁業者は、船上での漁獲物の鮮度向上に資する鮮度管理や衛生管理の取組を推進する。・市場の開設者である漁協は、地元生産者とも連携し、市場の衛生管理の高度化に取り組むことで、消費者に安心・安全な水産物の供給を行う。 <p>2 地域活性化</p> <p>(1) 直販所等を活用した地域水産物のブランド力の向上と販売促進</p> <ul style="list-style-type: none">・3漁協は直販施設や販売施設等において、販売強化月間を連携して行う等、引き続き地域の魅力ある水産物を積極的にPRし、競争力を強化し、売り上げ増大及び販売促進を図る。・3漁協は、それぞれが活用している販売施設等での水産物の販売や、銚子市漁協が運営する「万祝」や九十九里漁協が運営する「おさかな新鮮大使」の情報を共有するなど地域全体で連携をすることで、銚子・九十九里地域の地元水産物のPRや販売促進の強化を図る。・3漁協は、産業まつりや銚子港水産まつり、きんめだいまつり等地元開催のイベント等の機会を捉え、千葉ブランド水産物の認定を受けている「銚子つりきんめ」、「九十九里地はまぐり」を連携してPRすることで、より強固な産地のブランドイメージとする。
--

(2) 漁獲物の付加価値化の向上

- ・ 3 漁協及び漁業者は、県の試験研究機関の指導の下、県漁連等と連携し、引き続き漁獲物の高鮮度化技術の普及や低・未利用魚の有効活用等付加価値向上対策を検討・実施する。また、板びき網漁業の漁業者は漁獲物の付加価値向上対策として、色調保持等の船上処理や低・未利用魚を原料とした加工品開発を継続して取り組み、船上処理効果については、地域全体での横展開を推進するとともに（情報共有化）、加工原料魚の調達については、3 漁協が協力して行うことで競争力強化につなげる。
- ・ 県漁連は、県や会員の漁協と連携して、令和 2 年度に整備した銚子水産加工センターを活用し、高次加工した新商品等を開発し、生協等の既存の販売ルートによる販売量の拡大やバリューチェーンの構築を図ることで、原料魚の単価の維持・向上や底支えを図る。
- ・ 3 漁協及び漁業者は、必要に応じて EU-HACCP 等の認証取得にすることで、衛生管理の向上を図る。

(3) 千葉ブランド水産物の認定品を活用した観光事業との連携の強化

- ・ 3 漁協及び漁業者は、千葉ブランド水産物認定品の「銚子つりきんめ」及び「九十九里地はまぐり」を活用し、飲食店や観光事業者と連携して地域を訪れた観光客に提供することで地元産水産物の PR、消費拡大を図るとともに、地域の活性化を目指した広域的な取組を検討する。

(4) 輸出への対応

- ・ 3 漁協及び漁業者は、輸出国が求める衛生基準を満たすため、必要に応じて EU-HACCP 等の認証を取得する。
- ・ 3 漁協及び漁業者は、漁獲した水産物を成田市場へ輸送することで、成田国際空港を活用した安定的な輸出ができるように、各地区と成田市場間における物流ルートの構築を関係者と連携し、水産物の輸出促進を図る。

3 つくり育てる漁業による生産量の増加

- ・ 県は、令和 9 年度から開始する「第 9 次栽培漁業基本計画」を新たに策定し、資源の維持増大を図る。
- ・ 3 漁協と所属する漁業者は、マダイ及びヒラメの種苗を放流し、資源の維持増大を図る。放流数は、「第 8 次栽培漁業基本計画」及び新たに作成する「第 9 次栽培漁業基本計画」の目標水準を達成するよう取り組む。
- ・ 3 漁協と漁業者と県は、種苗生産・放流による資源造成とともに、小型魚の保護などの適切な資源管理及び計画的な漁場整備による育成場所の造成を地域全体で一体的に推進し、安定的な漁業生産を持続させる。
- ・ 県水産総合研究センターの指導の下、関係する 3 漁協の漁業者は、設置後の魚礁の効果把握のための調査等について連携して取り組み、その調査結果を地域全体で共有することで魚礁効果を操業の効率化に繋げる。
- ・ 県は、種苗の生産・配布・中間育成・放流など栽培漁業を推進する事業を（公財）千葉県水産振興公社と連携して行うとともに、令和 9 年秋季の第 46 回全国豊かな海づくり大会の

実行委員会を運営し、大会の成功を通して、つくり育てる漁業を推進する。

- ・ 県は、公社と連携し、勝浦で行っている業務（マダイ）の一部を富津に移管することで、効率的な生産体制を構築するとともに、新技術導入等による機能強化を図るための施設の再編整備に取り組む。

4 密漁防止対策

- ・ 県、10市町村、3漁協及び漁業者は連携して、水産資源の持続的な利用・管理の推進のため、各所に密漁防止の立て看板を設置すること等により、密漁者のほか、観光客や遊漁者への周知徹底・普及啓発を図る。
- ・ 海匠及び九十九里漁協は、地先の水産資源の保護及び育成のため、漁協、漁業者、取締機関（地元警察や海上保安部）、県、市町村等で構成する九十九里地域貝類密漁防止連絡協議会を設置し、年間を通じて密漁に係る情報交換や密漁防止のパトロールを実施する。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

(1) 中核的担い手の育成

- ・ 第2期プランの枠組みを継続し、意欲ある漁業者を確保・育成するため、県漁連が中心となり漁業関係団体及び県で構成する千葉県広域水産業再生委員会は、各漁協から推薦を受けた漁業者を基本方針に則り「中核的漁業者」として認定する。
- ・ 中核的漁業者の認定を受けた漁業者は、競争力を強化する機器導入事業や漁船リース事業の活用を推進することで、持続的かつ効率的な操業体制を構築する。また、県は導入した漁業者の経営計画の達成状況をモニタリングし、必要に応じて経営改善等に対する助言を行う。

(2) 新規担い手の確保

- ・ 第 2 期プランの枠組みと同様、漁協及び漁業者は、県と連携し、国と県の担い手事業を活用し、マッチング、体験乗船、漁業研修、就業・定着支援に取り組み、新規就業者の獲得並びに地元定住を促進し、新規就業者の確保に努める。
- ・ 漁協及び漁業者は、県及び新たに設立された千葉県海洋人材確保・育成センターと連携し、引き続き漁業体験等の受け入れに努め、担い手の確保を図る。

(3) 資源管理に係る取組

- ・ 千葉県資源管理方針に基づき漁協が策定した資源管理協定による資源管理措置の実施（漁獲物の体長制限、操業時間及び期間の制限、漁具の制限、漁法の制限等）
- ・ 千葉県漁業調整規則：第 34 条及び第 35 条（漁具又は漁法の制限及び禁止）、第 36 条及び第 37 条（禁止区域等）
- ・ TAC 制度に基づく漁獲量管理
- ・ 千葉県資源管理方針等に基づく自主的な資源管理の取組推進

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和8年度）

取組内容	<p>1 機能再編</p> <ul style="list-style-type: none">・近隣漁協や他県からの水揚げや陸送品の受入れを引き続き行うことで、漁獲物の集約による更なる銚子漁港の拠点化を推進する。・銚子市漁協は、第三卸売市場において、引き続き衛生管理を徹底した環境で水産物を取り扱うことにより、消費者へ高品質で安全な水産物を供給するとともに、魚価の向上や輸出等の販路拡大を図る。・3 漁協は産地卸売市場の衛生管理マニュアルの作成を状況に応じて検討する。・マイワシ等漁獲物の鮮度保持方法を県水産総合研究センターの協力の下、検討を開始する。 <p>2 地域活性化</p> <p>(1) 直販所等を活用した地域水産物のブランド力の向上と販売促進</p> <ul style="list-style-type: none">・3 漁協は、産業まつりや銚子港水産まつり、きんめだいまつり等地元開催のイベント等の機会を捉え、地元水産物や千葉ブランド水産物の認定を受けている「銚子つりきんめ」、「九十九里地はまぐり」を連携してPRを進める。・3 漁協や漁業者は、直販施設や販売施設等での販売や、地元開催イベントにおける試食機会の提供による市町村と連携したPRについて検討する。 <p>(2) 漁獲物の付加価値化の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業者及び漁協は、低・未利用魚の有効活用等の付加価値向上対策を検討するとともに、開発商品についても検討する。・県漁連は、県、漁協等と連携し、新商品の供給を行いながら、マーケットの需要調査を行い、商品開発の情報収集を随時行う。・3 漁協及び漁業者は、必要に応じてEU-HACCP等の認証取得を検討し、取得に取り組むことで、衛生管理の向上を図る。 <p>(3) 千葉ブランド水産物の認定品を活用した観光事業との連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・3 漁協及び漁業者は、千葉ブランド水産物認定品の「銚子つりきんめ」及び「九十九里地はまぐり」を活用し、飲食店や観光事業者と連携し、地域の活性化を目指した広域的な取組を検討する。 <p>(4) 輸出への対応</p> <ul style="list-style-type: none">・3 漁協及び漁業者は、輸出国が求める衛生基準を満たすため、必要に応じてEU-HACCP等の認証取得を検討する。・3 漁協及び漁業者は、成田市場を活用した輸出ルートを構築について検討を開始する。
------	---

	<p>3 つくり育てる漁業による生産量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 漁協と漁業者は、県が作成した「第8次栽培漁業基本計画」に基づき、漁協や（一財）千葉県漁業振興基金、（公財）千葉県水産振興公社、県、市町村で構成する銚子・九十九里地域栽培漁業推進協議会で放流計画を策定、計画に基づいた種苗放流を実施し、資源の維持増大、収益力の向上を図る。 ・3 漁協と漁業者及び県は、種苗生産・放流による資源造成とともに、小型魚の保護など資源管理協定に基づく適切な資源管理措置を実践し、安定的な漁業生産を持続させる。 ・県は、引き続き水産振興公社と連携し、効率的な種苗生産等を実施する。 ・県は、令和9年度から開始する「第9次栽培漁業基本計画」を新たに策定し、資源の維持増大を図る。 <p>4 密漁防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と3 漁協は、水産資源の持続的な利用・管理の推進のため、市町村の協力を得ながら、各所に密漁防止の立て看板を設置すること等により、密漁者のほか、観光客や遊漁者への周知徹底・普及啓発を図る。 ・海匠及び九十九里地区の漁業者や漁協が主体となり、貝類密漁防止連絡協議会の構成員と連携して年間を通じたパトロールを行うとともに、ゴールデンウィーク等においては重点的なパトロールを実施し、チラシの配布等により密漁防止の普及啓発等を図る。 <p>5 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域水産業再生委員会は、各漁協から推薦を受けた漁業者を基本方針に則り中核的漁業者として認定する。また、県及び県漁連は中核的な担い手や意欲ある漁業者の独立や競争力の強化を促すため、漁船リース事業や省力・省コスト化に資する漁業用機器等導入の事業を推進する。 ・3 漁協に所属する競争力強化型機器導入事業に取り組む漁業者は、収益性の向上を図るための経営計画を策定し、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入する。また、県は導入した漁業者の経営計画の達成状況をモニタリングする。 <p>6 新規担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 漁協は、千葉県海洋人材確保・育成センター及び九十九里町と連携して、国及び県の研修事業を活用した漁業体験や長期研修を行うことで後継者を確保するとともに、新規漁業就業者が参入しやすい環境を整備し、着業を促進する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業及び海業推進事業）（国）

	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化金融支援事業（国） ・漁業構造改革総合対策事業（国） ・クロマグロの混獲回避の取組に対する支援・混獲回避型休漁支援事業（国） ・被災地次世代漁業人材確保支援事業（国）（インターンシップなど） ・漁港整備事業（県） ・特定漁港浚渫事業（県） ・水産物ブランド力向上支援事業（県） ・千葉の農林水産物輸出促進事業（県） ・漁業の担い手確保・育成総合対策事業（県） ・漁業独立支援事業（県）
--	---

2年目（令和9年度）

取組内容	<p>1 機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣漁協や他県からの水揚げや陸送品の受入れを引き続き行うことで、漁獲物の集約による更なる銚子漁港の拠点化を推進する。 ・銚子市漁協は、第三卸売市場において、引き続き衛生管理を徹底した環境で水産物を取り扱うことにより、消費者へ高品質で安全な水産物を供給するとともに、魚価の向上や輸出等の販路拡大を図る。 ・3漁協は産地卸売市場の衛生管理マニュアルの作成について協議する。 ・マイワシ等漁獲物の鮮度保持方法を県水産総合研究センターの協力の下、引き続き、検討する。 <p>2 地域活性化</p> <p>(1) 直販所等を活用した地域水産物のブランド力の向上と販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3漁協は、産業まつりや銚子港水産まつり、きんめだいまつり等地元開催のイベント等の機会を捉え、地元水産物や千葉ブランド水産物の認定を受けている「銚子つりきんめ」、「九十九里地はまぐり」を連携してPRを進める。 ・3漁協や漁業者は、直販施設や販売施設等での販売や、地元開催イベントにおける試食機会の提供により市町村と連携したPRについて協議する。 <p>(2) 漁獲物の付加価値化の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び漁協は、引き続き、低・未利用魚の有効活用等の付加価値向上対策を検討するとともに、開発商品についても検討する。 ・県漁連は、県、漁協等と連携し、新商品の供給を行いながら、マーケットの需要調査を行い、商品開発の情報収集を随時行う。
------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・3 漁協及び漁業者は、必要に応じて EU-HACCP 等の認証取得を検討し、取得に取り組むことで、衛生管理の向上を図る。 <p>(3) 千葉ブランド水産物の認定品を活用した観光事業との連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 漁協及び漁業者は、千葉ブランド水産物認定品の「銚子つきんめ」及び「九十九里地はまぐり」を活用し、飲食店や観光事業者と連携し、地域の活性化を目指した広域的な取組について協議する。 <p>(4) 輸出への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 漁協及び漁業者は、輸出国が求める衛生基準を満たすため、必要に応じて EU-HACCP 等の認証取得を検討するとともに、衛生管理に努める。 ・3 漁協及び漁業者は、成田市場を活用した輸出ルートを構築について検討する。 <p>3 つくり育てる漁業による生産量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 漁協と漁業者は、県が作成した「第 9 次栽培漁業基本計画」に基づき、漁協や（一財）千葉県漁業振興基金、（公財）千葉県水産振興公社、県、市町村で構成する銚子・九十九里地域栽培漁業推進協議会で放流計画を策定、計画に基づいた種苗放流を実施し、資源の維持増大、収益力の向上を図る。 ・3 漁協と漁業者及び県は、種苗生産・放流による資源造成とともに、小型魚の保護など資源管理協定に基づく適切な資源管理措置を実践し、安定的な漁業生産を持続させる。 ・県は、水産振興公社と連携し、第 46 回全国豊かな海づくり大会実行委員会を通して、つくり育てる漁業を推進する。 ・県は、引き続き水産振興公社と連携し、効率的な種苗生産等を実施する。 <p>4 密漁防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と 3 漁協は、水産資源の持続的な利用・管理の推進のため、市町村の協力を得ながら、各所に密漁防止の立て看板を設置すること等により、密漁者のほか、観光客や遊漁者への周知徹底・普及啓発を図る。 ・海匠及び九十九里地区の漁業者や漁協が主体となり、貝類密漁防止連絡協議会の構成員と連携して年間を通じたパトロールを行うとともに、ゴールデンウィーク等においては重点的なパトロールを実施し、チラシの配布等により密漁防止の普及啓発等を図る。 <p>5 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域水産業再生委員会は、各漁協から推薦を受けた漁業者を基本方針に則り中核的漁業者として認定する。また、県及び県漁連は中核的な担い手や意欲ある漁業者の独立や競争力の強化を促すため、漁船リース事業や省力・省コスト化に資する漁業用機器等導入の事業を推進する。
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・3 漁協に所属する競争力強化型機器導入事業に取り組む漁業者は、収益性の向上を図るための経営計画を策定し、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入する。また、県は導入した漁業者の経営計画の達成状況をモニタリングする。 <p>6 新規担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 漁協は、千葉県海洋人材確保・育成センター及び九十九里町と連携して、国及び県の研修事業を活用した漁業体験や長期研修を行うことで後継者を確保するとともに、新規漁業就業者が参入しやすい環境を整備し、着業を促進する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業及び海業推進事業）（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化金融支援事業（国） ・漁業構造改革総合対策事業（国） ・クロマグロの混獲回避の取組に対する支援・混獲回避型休漁支援事業（国） ・被災地次世代漁業人材確保支援事業（国）（インターンシップなど） ・漁港整備事業（県） ・特定漁港浚渫事業（県） ・水産物ブランド力向上支援事業（県） ・千葉の農林水産物輸出促進事業（県） ・漁業の担い手確保・育成総合対策事業（県） ・漁業独立支援事業（県）

3 年目（令和 10 年度）

取組内容	<p>1 機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣漁協や他県からの水揚げや陸送品の受入れを引き続き行うことで、漁獲物の集約による更なる銚子漁港の拠点化を推進する。 ・銚子市漁協は、第三卸売市場において、引き続き衛生管理を徹底した環境で水産物を取り扱うことにより、消費者へ高品質で安全な水産物を供給するとともに、魚価の向上や輸出等の販路拡大を図る。 ・3 漁協は産地卸売市場の衛生管理マニュアルの作成を行う。また、3 漁協は衛生管理に係る優良事例の情報の共有化を図り、マニュアル作成の参考事例とする。 ・マイワシ等漁獲物の鮮度保持方法を県水産総合研究センターの協力の下、協議する。
------	--

	<p>2 地域活性化</p> <p>(1) 直販所等を活用した地域水産物のブランド力の向上と販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 漁協は、産業まつりや銚子港水産まつり、きんめだいまつり等地元開催のイベント等の機会を捉え、地元水産物や千葉ブランド水産物の認定を受けている「銚子つりきんめ」、「九十九里地はまぐり」を連携して PR を進める。 ・3 漁協や漁業者は、直販施設や販売施設等での販売や、地元開催イベントにおける試食機会の提供により市町村と連携した PR を行う。 <p>(2) 漁獲物の付加価値化の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び漁協は、引き続き、低・未利用魚の有効活用等の付加価値向上対策について協議するとともに、開発商品についても検討する。 ・県漁連は、県、漁協等と連携し、新商品の供給を行いながら、マーケットの需要調査を行い、商品開発の情報収集を随時行う。 ・3 漁協及び漁業者は、必要に応じて EU-HACCP 等の認証取得を検討し、取得に取り組むことで、衛生管理の向上を図る。 <p>(3) 千葉ブランド水産物の認定品を活用した観光事業との連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 漁協及び漁業者は、千葉ブランド水産物認定品の「銚子つりきんめ」及び「九十九里地はまぐり」を活用し、飲食店や観光事業者と連携し、地域の活性化を目指した広域的な取組を行う。 <p>(4) 輸出への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 漁協及び漁業者は、輸出国が求める衛生基準を満たすため、必要に応じて EU-HACCP 等の認証取得に努める。 ・3 漁協及び漁業者は、成田市場を活用した輸出ルートを構築について検討する。 <p>3 つくり育てる漁業による生産量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 漁協と漁業者は、県が作成した「第 9 次栽培漁業基本計画」に基づき、漁協や（一財）千葉県漁業振興基金、（公財）千葉県水産振興公社、県、市町村で構成する銚子・九十九里地域栽培漁業推進協議会で放流計画を策定、計画に基づいた種苗放流を実施し、資源の維持増大、収益力の向上を図る。 ・3 漁協と漁業者及び県は、種苗生産・放流による資源造成とともに、小型魚の保護など資源管理協定に基づく適切な資源管理措置を実践し、安定的な漁業生産を持続させる。 ・県は、引き続き水産振興公社と連携し、効率的な種苗生産等を実施する。 <p>4 密漁防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と 3 漁協は、水産資源の持続的な利用・管理の推進のため、市町村の協力を得ながら、各所に密漁防止の立て看板を設置すること等により、
--	--

	<p>密漁者のほか、観光客や遊漁者への周知徹底・普及啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海匠及び九十九里地区の漁業者や漁協が主体となり、貝類密漁防止連絡協議会の構成員と連携して年間を通じたパトロールを行うとともに、ゴールデンウィーク等においては重点的なパトロールを実施し、チラシの配布等により密漁防止の普及啓発等を図る。 <p>5 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域水産業再生委員会は、各漁協から推薦を受けた漁業者を基本方針に則り中核的漁業者として認定する。また、県及び県漁連は中核的な担い手や意欲ある漁業者の独立や競争力の強化を促すため、漁船リース事業や省力・省コスト化に資する漁業用機器等導入の事業を推進する。 ・3 漁協に所属する競争力強化型機器導入事業に取り組む漁業者は、収益性の向上を図るための経営計画を策定し、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入する。また、県は導入した漁業者の経営計画の達成状況をモニタリングする。 <p>6 新規担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 漁協は、千葉県海洋人材確保・育成センター及び九十九里町と連携して、国及び県の研修事業を活用した漁業体験や長期研修を行うことで後継者を確保するとともに、新規漁業就業者が参入しやすい環境を整備し、着業を促進する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業及び海業推進事業）（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化金融支援事業（国） ・漁業構造改革総合対策事業（国） ・クロマグロの混獲回避の取組に対する支援・混獲回避型休漁支援事業（国） ・被災地次世代漁業人材確保支援事業（国）（インターンシップなど） ・漁港整備事業（県） ・特定漁港浚渫事業（県） ・水産物ブランド力向上支援事業（県） ・千葉の農林水産物輸出促進事業（県） ・漁業の担い手確保・育成総合対策事業（県） ・漁業独立支援事業（県）

<p>取組内容</p>	<p>1 機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣漁協や他県からの水揚げや陸送品の受入れを引き続き行うことで、漁獲物の集約による更なる銚子漁港の拠点化を推進する。 ・ 銚子市漁協は、第三卸売市場において、引き続き衛生管理を徹底した環境で水産物を取り扱うことにより、消費者へ高品質で安全な水産物を供給するとともに、魚価の向上や輸出等の販路拡大を図る。 ・ 3 漁協は産地卸売市場の衛生管理マニュアルの作成を行うとともに、必要に応じ、随時見直しを行う。また、3 漁協は衛生管理に係る優良事例の情報の共有化を図り、マニュアルの作成や見直しの参考事例とする。 ・ マイワシ等漁獲物の鮮度保持方法を県水産総合研究センターの協力を得て検証する。 <p>2 地域活性化</p> <p>(1) 直販所等を活用した地域水産物のブランド力の向上と販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 漁協は、産業まつりや銚子港水産まつり、きんめだいまつり等地元開催のイベント等の機会を捉え、地元水産物や千葉ブランド水産物の認定を受けている「銚子つりきんめ」、「九十九里地はまぐり」を連携して PR を進める。 ・ 3 漁協や漁業者は、直販施設や販売施設等での販売や、地元開催イベントにおける試食機会の提供により市町村と連携した PR を行う。 <p>(2) 漁獲物の付加価値化の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者及び漁協は、引き続き、低・未利用魚の有効活用等の付加価値向上対策に努めるとともに、開発商品についても協議する。 ・ 県漁連は、県、漁協等と連携し、新商品の供給を行いながら、マーケットの需要調査を行い、商品開発の情報収集を随時行う。 ・ 3 漁協及び漁業者は、必要に応じて EU-HACCP 等の認証取得を検討し、取得に取り組むことで、衛生管理の向上を図る。 <p>(3) 千葉ブランド水産物の認定品を活用した観光事業との連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 漁協及び漁業者は、千葉ブランド水産物認定品の「銚子つりきんめ」及び「九十九里地はまぐり」を活用し、飲食店や観光事業者と連携し、地域の活性化を目指した広域的な取組を行う。 <p>(4) 輸出への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 漁協及び漁業者は、輸出国が求める衛生基準を満たすため、必要に応じて EU-HACCP 等の認証取得に努める。 ・ 3 漁協及び漁業者は、成田市場を活用した輸出ルートを構築に取り組む。 <p>3 つくり育てる漁業による生産量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 漁協と漁業者は、県が作成した「第 9 次栽培漁業基本計画」に基づき、
-------------	---

	<p>漁協や（一財）千葉県漁業振興基金、（公財）千葉県水産振興公社、県、市町村で構成する銚子・九十九里地域栽培漁業推進協議会で放流計画を策定、計画に基づいた種苗放流を実施し、資源の維持増大、収益力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 漁協と漁業者及び県は、種苗生産・放流による資源造成とともに、小型魚の保護など資源管理協定に基づく適切な資源管理措置を実践し、安定的な漁業生産を持続させる。 ・ 県は、引き続き水産振興公社と連携し、効率的な種苗生産等を実施する。 <p>4 密漁防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県と 3 漁協は、水産資源の持続的な利用・管理の推進のため、市町村の協力を得ながら、各所に密漁防止の立て看板を設置すること等により、密漁者のほか、観光客や遊漁者への周知徹底・普及啓発を図る。 ・ 海匠及び九十九里地区の漁業者や漁協が主体となり、貝類密漁防止連絡協議会の構成員と連携して年間を通じたパトロールを行うとともに、ゴールデンウィーク等においては重点的なパトロールを実施し、チラシの配布等により密漁防止の普及啓発等を図る。 <p>5 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域水産業再生委員会は、各漁協から推薦を受けた漁業者を基本方針に則り中核的漁業者として認定する。また、県及び県漁連は中核的な担い手や意欲ある漁業者の独立や競争力の強化を促すため、漁船リース事業や省力・省コスト化に資する漁業用機器等導入の事業を推進する。 ・ 3 漁協に所属する競争力強化型機器導入事業に取り組む漁業者は、収益性の向上を図るための経営計画を策定し、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入する。また、県は導入した漁業者の経営計画の達成状況をモニタリングする。 <p>6 新規担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 漁協は、千葉県海洋人材確保・育成センター及び九十九里町と連携して、国及び県の研修事業を活用した漁業体験や長期研修を行うことで後継者を確保するとともに、新規漁業就業者が参入しやすい環境を整備し、着業を促進する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・ 漁港機能増進事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業及び海業推進事業）（国） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 水産業競争力強化金融支援事業（国） ・ 漁業構造改革総合対策事業（国）

	<ul style="list-style-type: none"> ・クロマグロの混獲回避の取組に対する支援・混獲回避型休漁支援事業（国） ・被災地次世代漁業人材確保支援事業（国）（インターンシップなど） ・漁港整備事業（県） ・特定漁港浚渫事業（県） ・水産物ブランド力向上支援事業（県） ・千葉の農林水産物輸出促進事業（県） ・漁業の担い手確保・育成総合対策事業（県） ・漁業独立支援事業（県）
--	--

5年目（令和12年度）

取組内容	<p>1 機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣漁協や他県からの水揚げや陸送品の受入れを引き続き行うことで、漁獲物の集約による更なる銚子漁港の拠点化を推進する。 ・銚子市漁協は、第三卸売市場において、引き続き衛生管理を徹底した環境で水産物を取り扱うことにより、消費者へ高品質で安全な水産物を供給するとともに、魚価の向上や輸出等の販路拡大を図る。 ・3漁協は産地卸売市場の衛生管理マニュアルの作成及び見直しを適宜行う。また、3漁協は衛生管理に係る優良事例の情報の共有化を図り、マニュアルの見直しの参考事例とする。 ・マイワシ等漁獲物の鮮度保持方法を水産総合研究センターの協力を得て実施する。 <p>2 地域活性化</p> <p>(1) 直販所等を活用した地域水産物のブランド力の向上と販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3漁協は、産業まつりや銚子港水産まつり、きんめだいまつり等地元開催のイベント等の機会を捉え、地元水産物や千葉ブランド水産物の認定を受けている「銚子つきんめ」、「九十九里地はまぐり」を連携してPRを進める。 ・3漁協や漁業者は、直販施設や販売施設等での販売や、地元開催イベントにおける試食機会の提供により市町村と連携したPRを継続して行う。 <p>(2) 漁獲物の付加価値化の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び漁協は、引き続き、低・未利用魚の有効活用等の付加価値向上対策を行うとともに、開発商品についても引き続き協議する。 ・県漁連は、県、漁協等と連携し、新商品の供給を行いながら、マーケットの需要調査を行い、商品開発の情報収集を随時行う。 ・3漁協及び漁業者は、必要に応じてEU-HACCP等の認証取得を検討し、取得に取り組むことで、衛生管理の向上を図る。
------	--

	<p>(3) 千葉ブランド水産物の認定品を活用した観光事業との連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 漁協及び漁業者は、千葉ブランド水産物認定品の「銚子つりきんめ」及び「九十九里地はまぐり」を活用し、飲食店や観光事業者と連携した広域的な取組を継続して行い、地域の活性化に努める。 <p>(4) 輸出への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 漁協及び漁業者は、輸出国が求める衛生基準を満たすため、必要に応じて EU-HACCP 等の認証取得に引き続き努める。 ・3 漁協及び漁業者は、成田市場を活用した輸出ルートを構築に取り組む。 <p>3 つくり育てる漁業による生産量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 漁協と漁業者は、県が作成した「第9次栽培漁業基本計画」に基づき、漁協や（一財）千葉県漁業振興基金、（公財）千葉県水産振興公社、県、市町村で構成する銚子・九十九里地域栽培漁業推進協議会で放流計画を策定、計画に基づいた種苗放流を実施し、資源の維持増大、収益力の向上を図る。 ・3 漁協と漁業者及び県は、種苗生産・放流による資源造成とともに、小型魚の保護など資源管理協定に基づく適切な資源管理措置を実践し、安定的な漁業生産を持続させる。 ・県は、引き続き水産振興公社と連携し、効率的な種苗生産等を実施する。 <p>4 密漁防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と3 漁協は、水産資源の持続的な利用・管理の推進のため、市町村の協力を得ながら、各所に密漁防止の立て看板を設置すること等により、密漁者のほか、観光客や遊漁者への周知徹底・普及啓発を図る。 ・海匠及び九十九里地区の漁業者や漁協が主体となり、貝類密漁防止連絡協議会の構成員と連携して年間を通じたパトロールを行うとともに、ゴールデンウィーク等においては重点的なパトロールを実施し、チラシの配布等により密漁防止の普及啓発等を図る。 <p>5 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域水産業再生委員会は、各漁協から推薦を受けた漁業者を基本方針に則り中核的漁業者として認定する。また、県及び県漁連は中核的な担い手や意欲ある漁業者の独立や競争力の強化を促すため、漁船リース事業や省力・省コスト化に資する漁業用機器等導入の事業を推進する。 ・3 漁協に所属する競争力強化型機器導入事業に取り組む漁業者は、収益性の向上を図るための経営計画を策定し、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入する。また、県は導入した漁業者の経営計画の達成状況をモニタリングする。 <p>6 新規担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 漁協は、千葉県海洋人材確保・育成センター及び九十九里町と連携して、
--	--

	<p>国及び県の研修事業を活用した漁業体験や長期研修を行うことで後継者を確保するとともに、新規漁業就業者が参入しやすい環境を整備し、着業を促進する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業及び海業推進事業）（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化金融支援事業（国） ・漁業構造改革総合対策事業（国） ・クロマグロの混獲回避の取組に対する支援・混獲回避型休漁支援事業（国） ・被災地次世代漁業人材確保支援事業（国）（インターンシップなど） ・漁港整備事業（県） ・特定漁港浚渫事業（県） ・水産物ブランド力向上支援事業（県） ・千葉の農林水産物輸出促進事業（県） ・漁業の担い手確保・育成総合対策事業（県） ・漁業独立支援事業（県）

(5) 関係機関との連携

○県水産総合研究センター	・漁業者、漁協が行う取組について、船上処理方法や加工技術、調査手法等技術的な側面から助言・指導する。 ・市場の衛生管理に係る現地調査やマニュアル策定について指導する。
○国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産技術研究所	・漁船や漁具の設計、重要な地先資源であるキンメダイの資源に対する調査等に関する助言・指導
○千葉6次産業化サポートセンター	・6次産業化の事業プランナー派遣等の支援
○千葉県海洋人材確保・育成協議会	・県内の担い手確保・育成に向けた相談・支援の総合窓口を運営

(6) 他産業との連携

市町村内の飲食店や小売店、ホテル等の宿泊施設、道の駅等の観光施設

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

①平均単価（3漁協の全水揚）の向上

機能再編による漁港の水揚げ機能の向上、荷さばき施設の衛生管理の向上等による競争力の強化や安定的な漁獲物の供給、地域活性化に向けた直販事業等を活用した観光事業との連携強化による地域水産物のブランド確立やPRによる需要拡大を図り、平均単価上昇による地域全体の競争力強化を目指す。

成果目標としては、本地区内で産地卸売市場を開設する銚子市漁業協同組合、海匠漁業協同組合、九十九里漁業協同組合の総水揚量・金額合計から求められる平均単価を成果目標に設定する。

②中核的漁業者認定数の増加

意欲的な漁業者が「中核的漁業者」の認定を受けることで、競争力を強化する機器導入事業や漁船リース事業の活用を推進し、持続的かつ効率的な操業体制の構築を目指す。

成果目標としては、本地区内の銚子市漁業協同組合、海匠漁業協同組合、九十九里漁業協同組合に所属する中核的漁業者の認定数を成果目標に設定する。

(2) 成果目標

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

平均単価（3漁協の全水揚） の向上	基準年	令和2年度～令和6年度の平均：122円/kg
	目標年	令和12年度：128円/kg

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

中核的漁業者認定数の増加 （累計）	基準年	令和6年度 中核的漁業者認定数（累計） 15人（1.8件/年）
	目標年	令和12年度 中核的漁業者認定数（累計） 25人（2件/年）

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>①平均単価（3漁協の全水揚）の向上</p> <p>3漁協の販売事業取扱数量・金額を年度毎に合計し、それから求められる直近5年度の平均単価を年度ごとに算出し、5か年の平均値（122円/kg）を「基準年」の平均単価とし、この値の5%向上（128円/kg）を目標値とする。</p> <p>銚子地区の市場の衛生管理を向上する施設整備等により、さらなる競争力の強化と需要の拡大が図られることにより、平均単価の向上が可能であると見込む。</p> <p>②中核的漁業者認定数の増加</p> <p>第2期プラン期間の中核的漁業者認定数は9件であり、1年あたり1.8件、累計で15人となった。そこで、今期プラン期間中に10件（1年あたり2件）の認定を受け、令和12年度までに累計25人を目指すことで、競争力を強化する機器導入事業や漁船リース事業の活用を推進し、持続的かつ効率的な操業体制の構築を目指す。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産業競争力強化 緊急施設整備事業 （国）	内 容：省力・省コスト化のための漁港施設の整備の支援 関係性：漁港施設の整備に活用
漁港機能増進事業 （国）	内 容：拠点漁港の岸壁等の整備の支援 関係性：大水深岸壁の整備等陸揚げ機能の強化等に活用
浜の活力再生・成長 促進交付金（水産業 強化支援事業及び 海業推進事業）（国）	内 容：密漁防止立看板の設置等を支援 関係性：密漁防止対策等の取組で活用

水産業競争力強化 漁船導入緊急支援 事業（国）	内 容：中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船リースの取組を支援 関係性：当地区の中核的漁業者の生産性の強化
競争力強化型機器等 導入緊急対策事業 （国）	内 容：生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入 支援 関係性：生産性向上や漁業コスト削減の取組で活用
水産業競争力強化 金融支援事業（国）	内 容：上記2事業活用に係る借り入れ資金の金利等を助成する。 関係性：上記2事業の活用に伴い活用
漁業構造改革総合 対策事業（国）	内 容：効率的な生産体制の構築に必要な漁船の取得等に対する支援 関係性：収益性の高い生産体制の構築に向けた取組で活用
広域浜プラン緊急 対策事業（クロマグロ の混獲回避活動支援） （国）	内 容：漁船漁業の安定的な操業を図るため、クロマグロの混獲が確認 された際、混獲を回避するための取組を行う。 関係性：小型漁船漁業の操業と経営の安定化
被災地次世代漁業 人材確保支援事業 （国）	内 容：漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、就業前 の若者が漁業を体験することへの支援 関係性：新規就業者のインターンシップ等で活用
経営体人材育成総合 支援事業（国）	内 容：漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、就業前 の若者が資金の交付や実践型研修（長期研修）等への支援 関係性：新規就業者の漁業研修等で活用
漁港整備事業（県）	内 容：臨港道路等の劣化等の補修支援 関係性：銚子漁港第三卸売市場の衛生管理型荷さばき施設周辺の整備
特定漁港浚渫事業 （県）	内 容：埋塞する航路・泊地の浚渫支援 関係性：安全で効率的な漁業活動による生産性の強化
水産物ブランド力 向上支援事業（県）	内 容：地域水産物の高付加価値化やブランド化の推進に係る取組への 支援 関係性：販売体制強化の取組で活用
千葉の農林水産物 輸出促進事業（県）	内 容：千葉県産の農林水産物やその加工品を輸出する取組に対する 支援 関係性：漁業者団体や漁協が行う輸出に係る取組で活用
漁業の担い手確保・ 育成総合対策事業 （県）	内 容：新規就業者の確保・育成を目的とした体験、研修等段階に 応じた支援 関係性：中核的担い手の確保・育成の取組で活用

漁業独立支援事業 (県)	内 容：新規就業者等が独立するために必要となる漁具・漁船のリース 方式による導入を支援 関係性：中核的担い手の確保・育成の取組で活用
-----------------	--